

国勢調査2025 10月1日、国内に住んでいるすべての人を対象に 国勢調査を実施します

今年の10月1日を基準日として、国内に住んでいるすべての人を対象とした国勢調査を実施します。大正9年以来ほぼ5年ごとに行われ、今年で20回目を迎える国勢調査は、行政の基礎となる人口・世帯の実態を明らかにする国の最も基本的な統計調査です。

国勢調査で調べること

今年の国勢調査は、少子高齢化社会における日本の未来を描くうえで欠くことのできないデータを得るために実施します。調査項目は「国勢調査令」という政令で定められており、今回は次の項目について調査します。

- 世帯員一人ひとりに関すること
氏名、男女の別、出生の年月、世帯主との続柄、配偶の関係、国籍、現住居での居住期間、5年前の住居の所在地、就業状態、所属の事業所の名称および事業の種類、仕事の種類、従業上の地位、従業地または通学地 計13項目

- 世帯に関すること
世帯の種類、世帯員の数、住居の種類、住宅の建て方 計4項目

国勢調査の流れ

国勢調査の対象は、平成27年10月1日午前零時現在、国内に普段住んでいるすべての人および世帯です。生まれつきの外国人も含まれます。調査は、総務省統計局・都道府県市町村・国勢調査指導員（約10万人）・国勢調査員（約70万人）・世帯の流れで行われます。結果は公表され、誰でも閲覧、利用することができます。

今回は「スマート国勢調査」

正確かつ効率的な統計調査を行うとともに、記入負担の軽減や利便性の向上を図るため、今回は「スマート国勢調査」として、パソコン・タブレット・スマートフォンからインターネット回答ができるようになりました。調査票の配布に先行して調査員が各世帯を訪問し「インターネット回答の案内」を配布し、一定期間回答を受け付けます。その後、インターネット回答のなかった世帯にのみ、紙の調査票を配布・回収する方法とします。



「かたり調査」に注意！

国勢調査では、金銭を要求することはなく、銀行口座の暗証番号やクレジットカード番号などを聞くことはありません。国勢調査をよそおった訪問者や、電話・電子メールなどに注意し、不審に思われた場合は市担当者へ問い合わせてください。

国勢調査の結果と役割

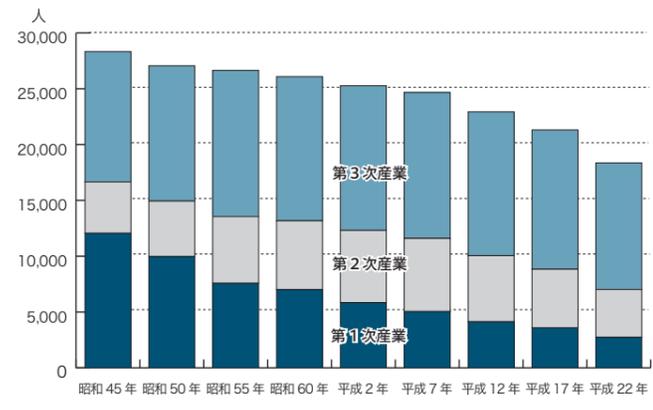
国勢調査が終わると、平成28年2月に「人口速報集計」が、平成28年10月末までに年齢別人口や世帯状況などの詳しい調査結果が公表され、総務省統

国勢調査の報告義務

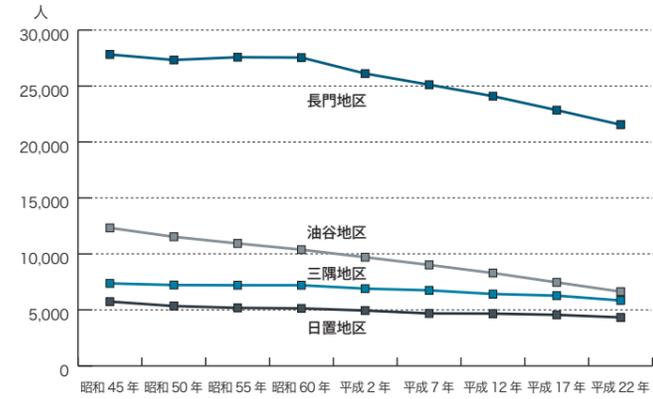
国勢調査の結果は、国や都道府県・市区町村の各種施策や、民間での研究開発など、社会経済の発展を支える基礎として利用されていることから、非常に高い信頼性が必要なため、回答する義務があります。

調査票に記入漏れがあると、精度が低くなり過去の調査結果との変化が読み取れなくなるほか、将来の予測にブレが生じて各施策の立案に支障を来します。人口や世帯の実態を正確に把握できなくなると、本当に必要な施策が

■国勢調査による長門市の産業別人口推移



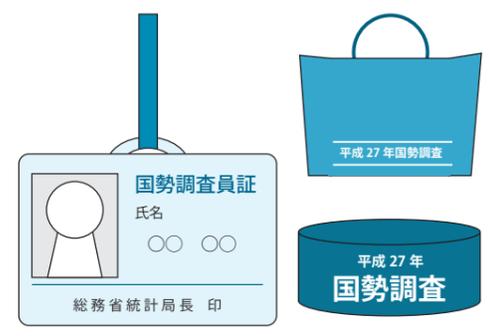
■国勢調査による長門市の地区別人口推移



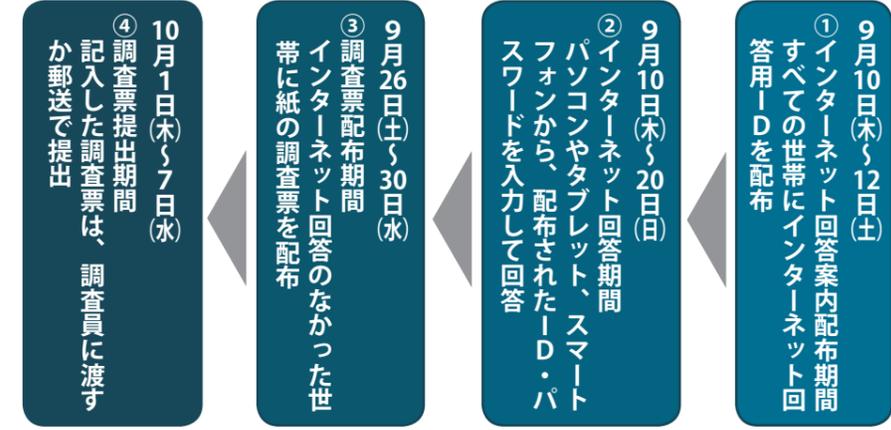
各世帯を訪問する「調査員」

各世帯を訪問する調査員は、身分を証明する「国勢調査員証」を携帯し、青いストラップを使用しているほか、青色の手提げ袋を持ち、腕章を着用しています。

インターネット回答用ID（不在時は連絡メモ）の配布、紙の調査票の配布、調査票の回収と3回訪問を行い、インターネットで回答した場合は、ID配布の1回のみとなります。



▲調査員は、調査員証・青いストラップ・青い手提げ袋・腕章を身につけています



■国勢調査に関する問い合わせ
国勢調査コールセンター
Tel 0570・011・2010

※利用時間 8:00～21:00 (土・日・祝日も利用可)

平成27年国勢調査長門市実施本部
長門市役所企画政策課内
Tel 23・1116